

制度概要

雲仙市中小企業振興資金保証（略称:雲仙）		
目 的	雲仙市内の中小企業者に必要な資金の融資を円滑に行うことにより、中小企業の経営の安定及び振興発展に資することを目的とする。	
保 証 の 対 象 (資 格 要 件)	雲仙市内に住所又は主たる事業所(法人の場合は登記簿上の本店所在地)を有し、同一事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者であって、市税等を完納しているもの。	
対 象 資 金	事業資金（運転資金、設備資金）	
保 証 条 件	貸付限度額	500万円以内
	保証期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	返済方法	原則として、分割返済
	貸付形式	原則として、証書貸付
	担 保	必要に応じて徴求する
	保 証 人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
	貸付利率	年2.30%
保 証 料 率	基準料率	年0.45%～1.90%
	適用料率	①申込人が会計参与設置会社である場合は、会計割引(0.10%)を適用する。 ②物的担保の提供がある場合は、有担保割引(0.10%)を適用する。 ③保証協会の定める要件を満たし、保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを選択する事業者については、要件の充足状況に応じて上記保証料率から0.25%または0.45%の料率を割増する。
責 任 共 有	取扱金融機関が選択した責任共有制度の対象	
取扱金融機関	十八親和銀行	
申 込 時 類 添 付 書 類	①雲仙市商工会が発行する雲仙市中小企業振興資金借入に係る確認書(写) ②市税の納税証明書(未納がない旨のもの) ③その他保証協会が必要とする書類	
留 意 事 項	申込先：雲仙市商工会	
実 施 日	平成18年4月1日 創設 令和7年5月1日 最終改正	